

分別促進策について

1 趣旨

- ・ 家庭ごみにあっては、プラスチック製容器包装や雑がみなどの分別実施率が低く（プラスチック製容器包装：36%）、事業ごみにあっても、資源化可能な紙ごみや、産廃の資源物である缶・びん・ペットボトルやプラスチック類のクリーンセンターへの排出量が多い（資源化可能な紙ごみ：約3.6万トン、産廃の資源物：約3.2万トン）。
- ・ そのため、再生利用をより一層推進するための取組として、分別を促進する仕組み（分別促進策）を作る必要がある。

2 分別促進策の流れ

（１）分別ルールを条例において明確化（義務化）

現在の分別への「協力」を「義務」に引き上げ、分別ルールを明確化

（２）分別ルールを徹底

市民及び排出事業者等への分別ルールに関する周知・啓発を徹底

（３）市による指導を強化

（１）の規定を整備し、（２）の周知・啓発を徹底して行った上で（随時行いつつ）、次の「指導強化」のステップに進む。

家庭ごみ

- ① 分別ルール違反の「燃やすごみ」にシールを貼付し、残置



- ② 常習地域や改善が見られない地域等で、分別ルール違反ごみの指導を徹底して実施



- ③ それでも改善が見られない場合は、「燃やすごみ」の開封調査を実施し、分別ルールを守らない排出者を指導

事業ごみ

- ① クリーンセンターでの搬入物検査を強化し、指導を徹底



- ② 分別ルールを守らない排出事業者等を指導

3 分別義務の対象となる資源物

家庭ごみ

- ・ 定期収集を行っている「缶・びん・ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」、「小型金属・スプレー缶」
- ・ 平成26年6月に分別の仕組みを構築した「資源化可能な紙ごみ（新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ）」

事業ごみ

- ・ 産廃の資源物である「缶・びん・ペットボトル」、「プラスチック類」
- ・ 「資源化可能な紙ごみ」（新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ）【p3～：検討】
- ・ ただし、事業ごみに関して、新聞・雑誌・ダンボールと比べて分別実施率が低い「雑がみ」については、より丁寧、かつ、徹底した周知が必要であるため、他の品目の実施時期から半年程度の猶予期間を設けた上で実施する必要がある。

4 罰則について（義務違反への措置）

過料を設けている都市もあるが、資源ごみ等の「持ち去り禁止」と同様に、指導強化のために必要最小限の規定を整備すべきとの考えから、罰則を設けずに指導を徹底すべきであり、以下の措置が考えられる。

■ 指導 ⇒ 改善勧告 ⇒（事業者のみ、勧告内容の公表）⇒ 命令

5 留意すべき事項

○ 分別指導

分別指導に当たっては、その内容にバラつきがないようにすることが必要である。

○ 燃やすごみの開封調査

開封調査については、繰り返しの啓発、指導によっても改善が見られない場合における最終的な手段として実施するものとし、分別ルール違反者を指導するために、必要最小限の範囲で実施することを大原則とする。

また、プライバシーに配慮し、市が責任を持って実施することが必要である。

6 事業系の「資源化可能な紙ごみ」についての検討

(1) 事業系の紙ごみの排出実態

ア 業者収集ごみ(事業所分)の紙ごみの排出実態(組成調査結果)

① 資源化可能なもの

- ・ 古紙 0.8 万 t の内訳は、新聞、雑誌、ダンボールが同程度ずつ(各 0.2~0.3 万 t)
- ・ 雑がみ 2.2 万 t のうち、箱類が最も多く(0.6 万 t)、「広告・パンフレット、シュレッターくず、コピー紙(OA紙)」(各 0.3 万 t)、梱包袋、緩衝材、包装紙・袋と続く。

② 資源化できないもの

- ・ 2.4 万 t の内訳は、使い捨ての紙(ティッシュ、ペーパータオル等)(0.9 万 t)、紙おむつ(病院、老人ホーム)(0.7 万 t)が大半を占め、汚れた新聞や小さな紙も比較的多い。

表 業者収集ごみ(事業所分)に占める紙ごみの割合

品目名				重量		容積			
資源化可否	大分類	中分類	小分類	(t)	(%)	(千%)	(%)		
資源化可能なもの	古紙	ダンボール	小型段ボール箱	2,574	1.53	30,869	2.46		
		雑誌・書籍	雑誌・週刊誌	2,193	1.30	4,397	0.35		
		新聞・チラシ	折ったままの新聞紙	1,742	1.03	5,959	0.48		
		新聞・チラシ	折り込み広告	1,192	0.71	6,215	0.50		
		ダンボール	大段ボール箱(みかん箱以上)	638	0.38	9,309	0.74		
		雑誌・書籍	書籍類	155	0.09	65	0.01		
	古紙 小計			8,493	5.04	56,813	4.54		
	雑がみ	色付紙	封筒・広告・パンフレット等		2,866	1.70	15,605	1.25	
		紙箱	紙箱(みかん箱からティッシュ箱程度、陳列用の箱形含む)		2,818	1.67	40,075	3.20	
		紙箱	小箱(10cm四方=1リットル以下、タバコや陳列用含む)		2,772	1.65	52,727	4.21	
その他の紙類		シュレッダーくず		2,580	1.53	35,647	2.85		
紙袋・包装紙		梱包紙・梱包袋		1,634	0.97	35,324	2.82		
色付紙		再生コピー紙		1,410	0.84	15,687	1.25		
色白紙		コピー用紙		1,394	0.83	14,244	1.14		
緩衝材		その他緩衝材		953	0.57	17,813	1.42		
紙袋・包装紙		包装紙・紙袋(封筒は除く、タバコのカートン包装も含む)		942	0.56	19,682	1.57		
その他		紙筒		713	0.42	7,676	0.61		
色白紙		その他色白紙		490	0.29	7,727	0.62		
紙袋・包装紙		小型包み紙・紙袋(シュガー・割り箸入れ等) 葉書以下		461	0.27	4,481	0.36		
飲料・調味料紙パック		一般用	500ml以上	アルミコーティング無し	458	0.27	13,522	1.08	
色付紙		その他色付紙		327	0.19	3,048	0.24		
紙コップ		飲料用		289	0.17	9,000	0.72		
色付紙		紙ファイル等厚手の色付紙		254	0.15	876	0.07		
色白紙		書類・帳簿		227	0.13	1,686	0.13		
その他		厚手のシート状の紙		205	0.12	351	0.03		
緩衝材		バルブモールド		194	0.11	1,554	0.12		
飲料・調味料紙パック		一般用	500ml未満	アルミコーティング無し	136	0.08	2,968	0.24	
色白紙		連続用紙		103	0.06	965	0.08		
その他		紙ひも(紙製ガムテープ含む)		79	0.05	820	0.07		
飲料・調味料紙パック		業務用	500ml以上	アルミコーティング無し	71	0.04	1,210	0.10	
その他		筒状容器・紙製トレイ		71	0.04	718	0.06		
食品以外の紙パック				30	0.02	428	0.03		
色白紙		カード等厚手の色白紙		26	0.02	40	0.00		
その他の紙類		印刷残紙・出版残紙		9	0.01	106	0.01		
雑がみ小計				21,510	12.76	303,979	24.28		
資源化可能なもの 小計				30,003	17.80	360,792	28.82		
資源化できないもの		新聞・チラシその他	新聞紙	汚れた新聞紙(油を染み込ます。何か汚れた物を拭く。)		1,457	0.86	5,506	0.44
	新聞紙		丸めた新聞紙(含む。緩衝材に利用した新聞紙)		710	0.42	15,277	1.22	
	その他の紙類		使い捨ての紙(ティッシュ、お手ふき、ペーパータオル等)		9,461	5.62	60,794	4.85	
	紙おむつ		大人用		7,032	4.18	34,761	2.78	
	その他の紙類		小さな紙(伝票、値札、レシート、葉書等) 葉書以下		1,876	1.11	15,619	1.25	
	その他の紙類		剥離紙等(シール、コーティング紙等)		1,110	0.66	7,421	0.59	
	その他の紙類		その他(再生不可 =プラ窓封筒、ヒニールコート紙、防水加工紙、カーボン紙等)		565	0.34	5,723	0.46	
	吸収性樹脂用品(生理用品、ペットトイレ等)				479	0.28	2,519	0.20	
	紙おむつ		子供用		323	0.19	1,031	0.08	
	飲料・調味料紙パック		一般用	500ml未満	アルミコーティング有り	248	0.15	4,777	0.38
	飲料・調味料紙パック		業務用	500ml以上	アルミコーティング有り	160	0.10	3,575	0.29
	その他の紙類		感熱紙		73	0.04	1,117	0.09	
	分類できない細かい紙切れ				71	0.04	466	0.04	
	飲料・調味料紙パック		一般用	500ml以上	アルミコーティング有り	48	0.03	997	0.08
	紙コップ		飲料以外(検尿カップ等)		27	0.02	468	0.04	
	飲料・調味料紙パック		業務用	500ml未満	アルミコーティング有り	27	0.02	521	0.04
	一般のその他紙製容器包装(箱・袋・包装紙・緩衝材・ひも状以外)				5	0.00	101	0.01	
	資源化できないもの 小計				23,673	14.06	160,671	12.84	
紙ごみ 合計				53,677	31.87	521,463	41.63		
ごみ全体(平成23年度の業者収集ごみ中の事業所分のごみ量の推計値)				168,438	100.00	-	-		

(出典) 平成 23 年度業者収集ごみ組成実態調査

イ 業種別の紙ごみ排出実態（ごみ全体に占める資源化可能なものの割合）

- 10～20%：2業種（飲食店、老人ホーム）
- 20～30%：6業種（百貨店・スーパー、コンビニ 等）
- 30～40%：5業種（製造業、食料品小売店、病院 等）
- 40～50%：4業種（事務所、小中学校 等）
- 50%～ ：1業種（日用品小売業）

業種間でごみ質
が大きく異なる
ため、バラつきが
大きい。
※左記は容積%

		建設業				製造業				卸売業			
		重量		容積		重量		容積		重量		容積	
		(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)
資源化可能なもの	古紙	52	5.29	222	2.96	225	1.95	2,116	1.85	216	2.54	1,230	2.56
	雑がみ	65	6.58	1,431	19.08	2,178	18.94	33,529	29.27	1,438	16.87	19,287	40.00
	小計	117	11.87	1,653	22.04	2,403	20.89	35,645	31.12	1,655	19.41	20,517	42.56
	資源化できないもの	52	5.24	412	5.51	1,433	12.47	11,354	9.90	269	3.14	2,785	5.76
紙ごみ 合計		169	17.11	2,065	27.55	3,835	33.36	46,998	41.02	1,924	22.55	23,302	48.32
ごみ全体		985				11,499				8,530			

		百貨店・スーパー				商業系ビル				コンビニエンスストア			
		重量		容積		重量		容積		重量		容積	
		(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)
資源化可能なもの	古紙	944	6.30	8,862	6.15	69	1.92	825	2.77	505	12.60	2,125	5.25
	雑がみ	1,565	10.44	28,408	19.72	524	14.67	7,650	25.69	594	14.83	9,191	22.71
	小計	2,509	16.74	37,270	25.87	593	16.59	8,475	28.46	1,099	27.43	11,315	27.96
	資源化できないもの	1,459	9.74	13,409	9.29	426	11.91	3,287	11.04	273	6.80	2,291	5.66
紙ごみ 合計		3,967	26.48	50,679	35.16	1,018	28.50	11,762	39.50	1,372	34.23	13,606	33.62
ごみ全体		14,984				3,572				4,007			

		食品小売業				日用品小売業				家電等量販店、ホームセンター			
		重量		容積		重量		容積		重量		容積	
		(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)
資源化可能なもの	古紙	235	2.06	1,187	1.97	437	9.62	870	1.25	38	13.44	246	6.53
	雑がみ	1,988	17.44	20,772	34.48	1,793	39.48	37,389	53.75	122	43.48	1,329	35.30
	小計	2,223	19.50	21,959	36.45	2,230	49.10	38,258	55.00	160	56.91	1,575	41.83
	資源化できないもの	691	6.06	3,560	5.91	294	6.47	4,348	6.25	20	7.07	206	5.48
紙ごみ 合計		2,914	25.56	25,519	42.36	2,524	55.57	42,606	61.25	180	63.99	1,781	47.31
ごみ全体		11,400				4,543				281			

		飲食店				事務所				ホテル			
		重量		容積		重量		容積		重量		容積	
		(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)
資源化可能なもの	古紙	2,772	4.58	14,310	5.31	612	9.23	6,309	6.25	228	2.38	1,136	1.79
	雑がみ	2,249	3.72	20,525	7.62	2,415	36.40	36,318	35.98	973	10.13	13,154	20.75
	小計	5,021	8.30	34,835	12.93	3,028	45.63	42,627	42.23	1,201	12.51	14,290	22.54
	資源化できないもの	6,503	10.75	28,547	10.60	704	10.61	10,952	10.85	1,663	17.29	12,329	19.42
紙ごみ 合計		11,524	19.05	63,382	23.53	3,732	56.24	53,579	53.08	2,864	29.80	26,618	41.96
ごみ全体		60,508				6,635				9,610			

		病院				老人ホーム				小中学校等			
		重量		容積		重量		容積		重量		容積	
		(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)
資源化可能なもの	古紙	385	4.26	9,262	11.01	106	1.62	548	1.68	97	4.43	855	3.28
	雑がみ	1,153	12.75	18,212	21.65	491	7.53	3,625	11.11	817	37.23	11,208	43.02
	小計	1,539	17.01	27,474	32.66	597	9.15	4,174	12.79	914	41.66	12,063	46.30
	資源化できないもの	5,287	58.45	32,818	39.02	2,899	44.45	17,132	52.49	296	13.49	4,239	16.27
紙ごみ 合計		6,826	75.46	60,291	71.68	3,496	53.60	21,306	65.28	1,210	55.15	16,301	62.57
ごみ全体		9,046				6,523				2,194			

		専門学校・大学				集客施設(駅、会場等)				サービス業(美容院、塾、GS等)			
		重量		容積		重量		容積		重量		容積	
		(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)	(t)	(%)	(千ℓ)	(%)
資源化可能なもの	古紙	32	2.31	483	2.01	322	8.01	1,515	3.25	1,219	13.97	4,714	5.42
	雑がみ	219	15.87	6,749	28.08	476	11.85	8,423	18.07	2,448	28.05	27,666	31.79
	小計	250	18.18	7,232	30.09	798	19.86	9,938	21.32	3,667	42.02	32,380	37.21
	資源化できないもの	390	28.30	3,861	16.05	348	8.66	2,904	6.23	669	7.67	5,353	6.15
紙ごみ 合計		640	46.48	11,092	46.14	1,146	28.52	12,842	27.55	4,336	49.69	37,734	43.36
ごみ全体		1,378				4,017				8,727			

（出典）平成23年度業者収集ごみ組成実態調査

(2) 事業系紙ごみの分別促進策の検討の方向性

- 雑がみには、小さなものも多いことから、分別の難しさが指摘されることが多いが、排出割合の高いものを見ると、箱類、広告・パンフ類、コピー紙（O A紙）、袋類、緩衝材など、見た目からもわかりやすい品目が多くを占めている。
 - 分別に関する周知・啓発をきめ細かに行うことに加え、こうしたわかりやすい品目を中心に、搬入物検査を通じて、排出事業者に積極的に指導していくことが考えられる。
 - また、業種別に容積割合を比較したところ、ごみ質の違いから業種間のバラつきが大きい。資源化可能な紙ごみの排出割合は総じて高いことから、ある程度まとまった形で排出されているものを積極的に指導していく必要があると考えられる。
- ☆ こうした状況を踏まえて、分別を促進するための仕組みに関して、関係事業者からの意見を十分に聴取した上で、指導等の具体的な実施手法をとりまとめていく必要がある。